

栃木市ワイン・リキュール特区

都道府県名：	栃木県	
申請主体名：	栃木市	
区域の範囲：	栃木市の全域	
特区の概要：	<p>栃木市には、約 60 軒の観光ぶどう園が軒を連ねる北関東最大級の大平ぶどう団地があるが、観光・レジャーの多様化等により、ぶどう狩りの来客数が減少してきていることに加え、担い手の高齢化、後継者不足による耕作放棄地の増加が懸念されている。</p> <p>また市内には、いちごや梨、梅等の生産が盛んな地域もあるが、同様に担い手の減少が進んでいることから、特区を活用し、小規模施設でワイン・リキュール製造を可能とすることで6次産業化を推進し、新たな雇用の創出や新規就農者を確保し、地域の活性化を図る。</p>	
適用される規制の特例措置：	709（710, 711）：特産酒類の製造事業	



ワイン用ぶどう農園



ワイン用のぶどう
マスカット・ベリーA